

## 論文

### マルクスの地代範疇への批判に対する一反論

——新沢・華山両氏の所説によせて——

井 上 周 八

新沢嘉芽統・華山謙の両氏は、『農業経済研究』三七卷一号（岩波書店、昭和四〇年七月）に「地代範疇の確立」なる論文を発表された。この論文は、「新沢が長年温めていたテーマを華山が論証し、兩人で検討を加え最も簡明な形に表現した」（六頁）とされているものであるが、周知のように、新沢氏はその労作『農業剰余価値形態論』（東大出版会、昭和二九年七月）で、「戦前戦後の地代論論争の結果をあきらかにすることにより、地代の正確な規定をおこない」（三頁）、さらに地代論の現段階において、比較的軽視されながら、実は重要な問題点である、土地改良、治水、発電、鉱山のごとき土地に合体する資本が大きな意味を持つ分野の問題解明に役立てるため、土地資本・利子の問題についての、従来のいわば「地代本質論」ともいふべき「価値規定と地代規定の相互関聯」の究明から一歩進んで、

マルクスの地代範疇への批判に対する一反論

氏のいう農業剰余価値形態の規定の研究をされ、また「農産物価格論——米価形成の機構に関する研究——」（科学技術庁資源局、昭和三四年二月）で、「小作料＝開墾費の利子」説とその理論的根拠を明らかにし、農村問題ばかりでなく、日本資本主義の性格規定のための中心的課題の一つであったわが国戦前の高率小作料の性格規定にあたって、注目すべき見解を発表されていた。したがって、「地代範疇の確立」は新沢氏が長年温めていたテーマをまとめた論文として、われわれの大いに期待すべきものであったといえよう。しかし、私見によれば、この期待は満されたとはいいがたい。なお、両氏の所説の理論的根拠として、大内力氏や日高普氏の見解が採用されている。それ故、新沢・華山両氏の所説の検討は、大内・日高両氏の見解への批判ともなるものである。

以下、「地代範疇の確立」における両氏の所説をやや詳細にわたってみよう。

新沢・華山両氏の主張は次の如くである。まず両氏は、はじめに「従来地代論は、土地生産力が段階的に変化するとの仮定のもとで、表式を組立てることによって展開されてきた。段階的仮定は最初は算術的に事態を説明するための便宜上からたてられたものであったが、その後の地代論の進展をみると、この仮定のためにかえって事態の考察が困難になり、無用な地代範疇を必要ならしめる結果をよんでいる」（一頁）とのべ、そこで「我々はここに、土地生産力が連続的に変化するとの仮定のもとで地代論を展開したいと思う。連続的仮定にもとづき、需給均衡条件による限界分析をおこなってみると、地代はその土地の最適投資による超過利潤の転化形態以外にはなく、差額地代の第一形態と第二形態の区別が必要ないこと、また最劣等地に生ずる差額地代および絶対地代の範疇も原則として必要ないことが明らかとなる」（同上）とのべ、地代とは各等級地の最適投資による超過利潤の転化形態であるとして、マルク

スの地代範疇をほぼ全面的に否定している。

両氏はこの点を論証するため、『制限された自然力』なる見出しのもとで、ある商品の生産に使われる自然力が資本に対して制限的であるというのは、次の二条件をみたす時であるとして、「(1)その商品の生産に投下される資本量が十分に大きい範囲では、生産物量は資本量に対して逓減的にしか増大しない。(2)生産物量が資本量に対して逓増的あるいは比例的に増大するような投下資本量の範囲では、全供給量と全需要量とがある市場価格で均衡することはない」(同上)とのべ、「たゞざる技術の発展は、この二つの条件を克服せんとするものであるが、土地生産部門においては、土地の特殊な性質のために、この条件は克服されえない」(同上)のであって、右の二条件下における「市場価格調整の機構と、それにともなつて剰余価値の一部がいかにして地代に転化するか、それを考察することが、地代論の課題である」(同上)とする。

ついで両氏はさきくのべた最適資本量の説明に入り、次の如くのべる。「単位面積のある土地について、そこに投下される資本量と、それによつてえられる生産物量との間に、一価の函数関係が存在すると仮定する(その時点の技術水準を前提とし、その土地に適する最良の農法がとられるものと仮定している)。資本量を $x$ とし、生産物量を $h$ とすれば、土地毎に

$$h = h(x) \quad (1)$$

が定義される。投下資本量を微分小増大すれば、生産物量が微分小増大し少なくとも減少することはないと仮定する……。

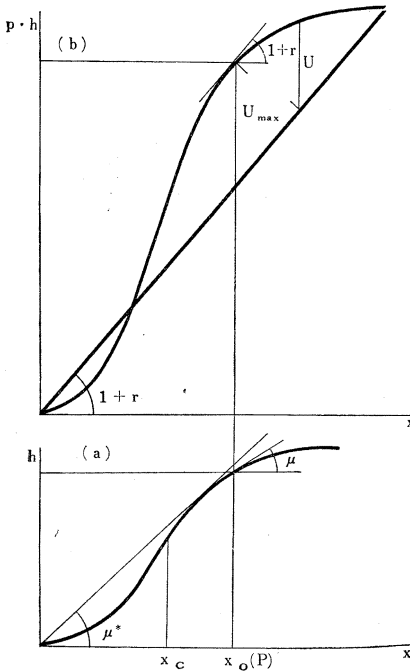
$$\left[ \frac{xP}{U} \right] (x \equiv 0) \quad (11-11頁)$$

またさきの制限された自然力の第一条件、すなわち「その商品の生産に投下される資本量が十分に大きい範囲では生産物量は資本量に対して通減的にしか増大しない」により、

$$\left[ \frac{x^2 P}{U} \right] (x > x_c) \quad (11頁)$$

とする。ここで  $x_c$  は土地と技術によって定まる定数である。そして、さきの「条件一は、 $x \equiv x_c$  の範囲での  $\frac{x^2 P}{U}$  の正負を規定していないが、ここでは  $\frac{x^2 P}{U} < 0$  ( $x > x_c$ )、 $\frac{x^2 P}{U} > 0$  ( $x < x_c$ ) として「(同上)とのべ、(1)式を第一図の(a)のように描き、その曲線を生産物曲線とよぶ。

第 1 図



次に「市場価格(以下いつでも単位生産物量当りの市場価格をいう)を  $P$  とすれば(市場価格は論理の帰結として求められる量であって、ここでは未知数として使われている)、第一図の(a)は第一図の(b)のように変形できる。第一図の(b)において  $p \cdot h$  軸は、単位面積当りの売上額を示す。この曲線を売上曲線とよぶ。売上曲線は生産物曲線をたて軸方向に引伸ばしたものである。その引伸ばし率が

Pである「(二頁)」とする。そして「平均利潤率を $r$ とすれば、第一図の(b)において、 $(1+r)$ の勾配をもち原点を通る直線上の点は、投下資本が平均利潤をうることを意味する。この直線を平均利潤線とよぶ。売上曲線に平均利潤線より上に出る部分があれば、その部分で超過利潤 $U$ が成立する。

$$U = p \cdot h(x) - (1+r)x \quad (4) \text{ (同上)}$$

とし、「第一図の(b)から、この土地について、市場価格 $P$ における最適資本量を求めることができる。資本家にとつて最適とは、最大の超過利潤のえられることであるから、

$$\begin{cases} \frac{dU}{dx} = 0 & (5) \\ \frac{d^2U}{dx^2} < 0 & (6) \end{cases}$$

を満足する $x$ が最適資本量である。ところが(5)式は

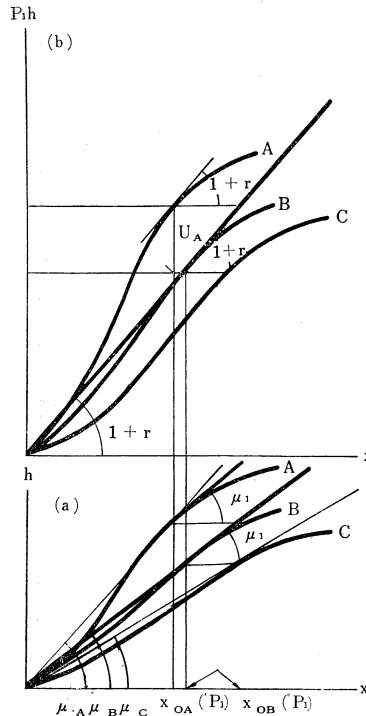
$$\frac{d}{dx} \{ p \cdot h(x) \} = 1+r \quad (7)$$

と変形できる。第一図の(b)において売上曲線の接線勾配が $(1+r)$ となる点の $x$ 座標が、最適資本量である。市場価格が $P$ のときの最適資本量を $x_0(P)$ であらわす「(同上)とのべる。以上でわれわれは、生産物曲線、売上曲線、平均利潤線、最適資本量等の諸概念を得たことになる。

次に両氏は以上の諸概念をもとにして、総供給曲線を問題とする。両氏はいう。「第一図の(a)の生産物曲線について、接線の勾配を、その接点における限界投資の生産性とよび $\mu$ であらわす。一つの生産物曲線に対しては無数に多数の接線をひくことができるが、このうち原点を通るものの勾配を初原投資の生産性とよび $\mu^*$ であらわす(一般には、原点を通る接線は二本ひけるが、勾配の大きいものをとる)。いま市場価格を $P$ とすれば、個々の土地での資本量は、市場

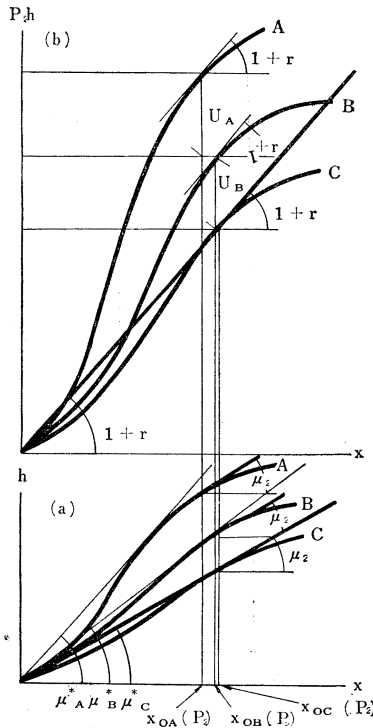
価格  $P$  での最適資本量に一致しようとする。その結果、個々の土地での最適資本量における限界投資の生産性  $\mu$  は、すべて  $\frac{1+r}{P}$  に等しくなる。なぜならば、すべての土地で (7) 式が成立しなければならず、かつ市場価格  $P$  はどの資本に対しても等しく影響するからである。また、市場価格が  $P$  ならば、 $\mu_A = \mu_B = \mu_C = \frac{1+r}{P}$  なる土地はすべて耕作される。なぜならばそのような土地では、 $P \cdot \mu_A = 1+r$  で、売上曲線に接しかつ原点を通る直線が平均利潤線の左側にあり、したがって平均利潤以上の利潤が生ずるからである。たとえば第二図をみよう。生産物曲線は、 $A$ 、 $B$ 、 $C$  地によって異なる。市場価格が  $P_1$  ならば、各地の売上曲線は第二図の (b) のようになり、各土地に投下される資本量は、市場価格  $P_1$  での最適資本量になる。 $A$  地では  $x_{OA}(P_1)$ 、 $B$  地では  $x_{OB}(P_1)$ 、 $C$  地では資本が投下されない。このとき、 $A$ 、 $B$  両地では最適資本量における限界投資の生産性が、ともに  $\mu_1 = \frac{1+r}{P_1}$  になっている。また  $A$  地 ( $\mu_A > \mu_1$ ) では超過利潤がえ

第 2 図



られ、 $B$  地 ( $\mu_B = \mu_1$ ) では平均利潤がえられている。第二図の状態から需要が増大して市場価格が  $P_2$  まで上昇したとしよう。各地の売上げ曲線 (第三図の (b)) は、第二図の (b) より、さらにたて軸方向に引伸ばされた形になる。各地の最適資本量は、市場価格が  $P_1$  であったときより右側に移動するから、 $A$ 、 $B$  地では投下資本量が增大する (追加投資が

第 3 図



行なわれるといつてもよい)。このとき、各地の最適資本量における限界投資の生産性は、すべて  $\mu_2 = \frac{1+r}{P_2}$  になっている。 $\mu_2 < \mu_1$  ( $\therefore P_2 > P_1$ ) であるから、市場価格が上がったために、生産性のより低い投資が行なわれたことがわかる。同時に C 地も生産に加わる。各地の超過利潤は、A 地で  $U_A$ 、B 地で  $U_B$ 、C 地で 0 となり、市場価格が  $P_1$  であったときより、いずれも増大している。また、A、B、C 三地の生産物量の合計は、第三図の場合に第二図の場合より大きい。A、B 地の生産物量とともに大きいばかりでなく、新たに C 地が生産に参加するからである」(二三頁)。

そして両氏は、以上の考察から次のことが明らかであるとして、「(1)、市場価格が上昇すれば、各地の最適資本量における限界投資の生産性は低下する。生産性が  $\mu$  である限界投資によって生産された単位生産物量当りの個別的生産価格は、(7)式から

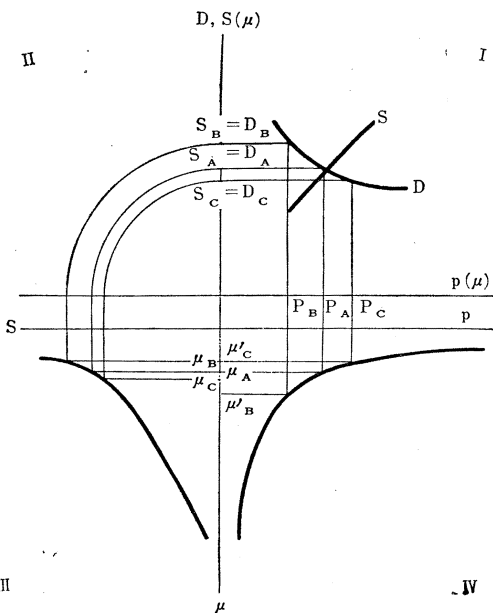
$$P = \frac{1+r}{\mu} \quad (8)$$

資本量が、それぞれの最適資本量に等しい均衡状態で考えれば、最適資本量における限界投資の生産性  $\mu$  と生産物量 S との間には一価の函数関係がある。

$$S = \Sigma(\mu) \quad (6)$$

マルクスの地代範疇への批判に対する一反論

$\mu$ が小さくなるほど、 $S$ は大きくなる。(8)式と(9)式とから総供給函数  $S \parallel S(P)$ を第四図のように求めることができる。第四図において、(8)式は第四象限に、(9)式は第三象限に、そして総供給函数は第一象限に  $S$  として描かれている(三頁)とのべる。



次に両氏は農産物の市場価格調整機構を第四図を用いて次のように説明する。

- ①いま市場価格が何らかの理由により  $P_B$  まで下つたとする。②すると需要量は  $D_A$  から  $D_B$  まで増大する。③この増大した需要量に應ずるためには、生産性の低い  $\mu_B$  までの投資がおこなわれねばならない。
- ④ところが各資本が市場価格  $P_B$  ( $P_A$  ではなく、というのはより安い価格で)で最大の超過利潤をあげるように投下資本の大きさを定めれば、生産性は  $\mu_B$  までの投資がおこなわれて、これより生産性の低い投資はおこなわれない。⑤そして  $\mu_B \wedge \mu_A$  であるから、

$S(P) \wedge D(P)$  となり、価格は上る。市場価格が何らかの理由によって  $P_C$  まで上つた場合には、逆の運動が起る。すなわち、①いま市場価格が何らかの理由により  $P_C$  まで上つたとする。②すると需要量は  $D_A$  から  $D_C$  まで減少する。③この減少した需要量に應ずるためには生産性の高い  $\mu_C$  までの投資がおこなわれねばならない。投資が制限される。④と



ころが各資本が市場価格  $P_C$  で最大の超過利潤をあげるよう投下資本の大きさを定めれば、生産性は  $P_C$  までの投資しかおこなわれず、これより生産性の高い投資はおこなわれない。⑤として  $MC \sqrt{MC}$  であるから、 $S(P) \sqrt{D(P)}$  となり、価格は下る。それ故、「需要および供給曲線が第四図のように与えられたとき、市場価格は  $P_A$  に調整される。また、市場価格が  $P_A$  にあるときにのみ需給は均衡する。需給均衡状態における市場価格を均衡市場価格とよび  $P_E$  であらわせば、 $P_E$  は需要、供給両曲線の交点の  $P$  座標で与えられる」(四頁)。

したがって、両氏の見解にあつては、市場価格調整の機構と、各土地に投下される資本量が最適化する機構という二つの運動が、相互に関連し合いながら同時に運動し、その結果均衡市場価格が成立するものとされている。すなわち「市場価格が動揺すれば、各土地に投下される資本量も動揺する。逆にすべての土地で投下資本量が最適化されない限り、需給は均衡せず、市場価格は動揺する」(同上)のである。そして「需給の均衡した状態を考えれば、各単位面積の土地には、その均衡市場価格  $P_E$  での最適資本量  $x_0(P_E)$  が投下され、 $U = P_E \cdot h(x_0) - (1+r) \cdot x_0(P_E)$  の超過利潤が生」(同上)するのである。この超過利潤が土地所有者の手に帰するのは、「均衡市場価格  $P_E$  において超過利潤のえられる土地は限られているから、完全競争社会では、超過利潤を求めて複数資本家間に競争が起り」(同上)、結局超過利潤のすべてが地主の所有に帰するからである。

以上により両氏による地代一般の説明は終るのであるが、この結果差額地代の I と II を区別することは、両氏にあつては全く無意味となる。すなわち両氏はいふ「マルクスは、差額地代を考察するにあたり、まず資本量なる条件を捨象しようとし、同一面積の土地には同一量の資本が投下されるものと仮定した。その後に残る生産物量の差は異種の土地の間にある豊度の差にもとづくものと考え、差額地代の第一形態を論じた。しかし、現実には、土地種類が異

なれば、そこに適用される技術も異なり、同一面積の土地に同一量の資本が投下されるということは、もしあったとしても偶然にすぎない。マルクスは、第二形態になって資本量なる概念を導入しようとするが、結果は混乱以外のなものでもなかった。各土地に投下される資本量は、市場価格の変動につれて必然的に最適化するのだから、資本量を捨象するという思考作業は、本質的に無理である。しかも、地代論は、未耕地既耕地を通じての最劣等投資によって市場価格が調整されるという論理のみで構成されるのであるから、差額地代の第一形態と第二形態とを区別することは無意味である（同上）。

そしてさらに最劣等地に生ずる差額地代についても、以下の如くその存在を否定する。「第二図の状態から需要が若干増大し、市場価格  $P_s(P_1 \wedge P_2)$  で、需給が均衡したとしよう。このとき、各地の売上曲線は第二図と第三図の中間の形をとる。もし  $\mu^B$  より小さく  $\mu^C$  よりも大きい  $\mu^*$  をもつ土地が存在しないと仮定すれば、市場価格は、A、B 両地の限界投資  $(\mu = \frac{I+I'}{P_s})$  によって調整され、最劣等地 B 地には、超過利潤が生ずる。しかし、この仮定は正しいだろうか。現実の土地は、土性、気象、水利の便、市場への距離等々の条件によってほとんど無限に異なっており、これらの条件に対応する農法もまた無限の変化を示している。したがって、各土地毎に定まる生産物曲線は無限に多様であり、各生産物曲線に対応する初原投資の生産性も、連続的に変化するものと考えるのが妥当ではなからうか。初原投資の生産性が、異種の土地の間で連続的に変化すると仮定すれば、最劣等地に差額地代は生じない。なぜならば均衡市場価格がいかなる水準にあり、その市場価格を調整する限界投資の生産性がいかなる大きさであろうとも、その限界投資の生産性とちょうど等しい大きさの初原投資の生産性をもつ土地がつねに存在し、そのような土地では、平均利潤だけがえられて、超過利潤の生ずることはないからである」（四一五頁）。

そして最後に絶対地代についても同様に次の如くその存在を否定するのである。「社会的需要が増大して、未耕地からの供給がなければ需給が均衡しなくなると、未耕地の所有者が土地の貸付けを拒否するとすれば、土地生産物の市場価格は上昇する。この上昇した市場価格によって生ずる超過利潤の地代に転化したものが絶対地代である。しかし、市場価格は、未耕地所有者の貸付け拒否によってむやみに上昇するものではない。新沢はこの市場価格上昇を制限するもの、絶対地代の上限を区切るものが既耕地への追加投資の生産性であることに気づいた。後に大内、日高兩教授によって正しく論証された。したがって、既耕地への追加投資の生産性が連続的に変化している場合には（生産物曲線が連続である場合にはともよい）、絶対地代の成立する余地はない。市場価格が少しでも上昇すると、ただちに既耕地に追加投資が行なわれて、未耕地の所有者がいくら貸付けを拒否しても、総供給量は増大し、市場価格は限界投資によって調整されるからである」（五頁）。

以上の新沢・華山兩氏の見解を要約すれば以下の如くであろう。すなわち、(一)単位面積あたりの各等級地に、おのおのその土地に適する最良の農法がその時点の技術水準を前提として採用され、各等級地の農業経営資本家が最大の超過利潤をえられるような最適資本量を投下するものとする。この場合与えられた市場価格のもとでは最劣等地の農業資本家は平均利潤を入手し、それ以上の優良地の農業資本家は平均利潤以上の各それぞれの土地の最適投資による超過利潤を入手することができる。そして、各土地に投下される資本量が最適化するという条件のもとで需給が均衡する点において「均衡市場価格」が成立する。ところで、均衡市場価格において超過利潤のえられる優等地は限られているから、完全競争社会では超過利潤を求めて資本家間に競争が起り、結局平均利潤以上の超過利潤は地主の手に

入ることとなる。この場合(二)差額地代は土地種類が異なればそこに適用される技術も異なり、種類を異にする同一面積の土地に同一量の資本が投下されることは偶然以外にはありえない。したがって(三)差額地代の第二形態を問題とするにあたって、追加投資なる形で資本量という概念を導入しようとしたマルクスは全くの混乱に陥っている。資本量の問題は第二形態論以前の第一形態論でも当然とりあげなければならず、しかも土地生産力は段階的に変化するのはなく連続的に変化するので、第一形態と第二形態を区別することは、そもそも無意味である。また(四)市場価格を調整する限界投資の生産性がいかなる大きさであろうとも、その限界投資の生産性とちよūd等しい大きさの初原投資の生産性をもつ土地がつねに存在するのだから、最劣等地に差額地代は生じない。このことは差額地代の第二形態を否定した以上当然のことである。また(五)社会的需要が増大して未耕地からの供給がなければ供給が均衡しなくなるとき、未耕地の所有者が土地の貸付を拒否した場合、つまり土地所有の独占の力を行使した場合、農産物の市場価格は上昇するが、この上昇した市場価格によって生ずる超過利潤の地代に転化したものが絶対地代である。だが(六)既耕地への追加投資により供給量が増大するならば、未耕地の所有者がいかに貸付を拒否しても、総供給量は増大し、絶対地代の成立する余地はない。

以上両氏の所説をみて、まず第一に気がつくことは、地代に転形する超過利潤の発生の根拠が土地的条件によるのか、資本的条件によるのかという点での区別がないことである。両氏のいう最適資本量とは、その時点における最良の農法を可能にする資本量であり、ある特定種類の土地の上で最大の収穫をうるには、どの程度の資本量が適当であるかということである。

それゆえ、最良の農法を可能にする資本量とは、土地との関係でできるものであるとはいえ、それは資本的・経営的条件が最良、したがって社会的・標準的以上とされているのであって、そうとすれば、この条件から発生する超過利潤は本来地代となるべきものではない。マルクスにあっては、差額地代とは同一面積の土地でつねに二つの同等分量の資本および労働を充用することによってえられる生産物間の差額である。この場合同一面積の土地に対する同一量の投下資本の生産力の不等は何故かというに、土地豊度の差異（市場からの位置の差による経済的意味での距離の遠近も、個別的生産価格と一般的生産価格との差を生み、したがって差額地代発生の自然的基礎となるが、簡單化のため位置は捨象）によるのである。したがって差額地代とは同一面積のうえで資本的・経営的条件は同一と前提して、土地的条件を独占的に使用することのできる個別資本の生産物の個別的生産価格と、その同じ生産部門一般に投下された資本の生産物の一般的生産価格との差額にほかならなかった。

しかし、マルクスが差額地代を考察するにあたって、資本的条件を社会的標準的と前提したことにたいし、さきにも引用したように、両氏は「マルクスは、差額地代を考察するにあたり、まず資本量なる条件を捨象しようとし、同一面積の土地には同一量の資本が投下されると仮定した。その後に残る生産物量の差は異種の土地の間にある豊度の差にもとづくものと考え、差額地代の第一形態を論じた。しかし、現実には、土地種類が異なれば、そこに適用される技術も異なり、同一面積の土地に同一量の資本が投下されるということは、もしあったとしても偶然にすぎない。マルクスは第二形態になって資本量なる概念を導入しようとするが、結果は混乱以外のなにもでもなかった」（前出）とのべていた。

たしかに現実には土地種類やその形状、面積の大小に応じて、投下資本量は異なり、同一面積に同一量の資本が投

下されるということは、あっても偶然にすぎない、といってもよい。しかし、資本的條件の差——理論的には單位資本あたりの有機的構成の差として示される——によって生ずる工業の超過利潤の考察を地代論以前ですでに終え、資本制生産様式の基礎上で土地的條件に起因して生ずる差額地代たるべき超過利潤を論ずる段階では、資本的條件の問題を充用資本が社会的標準的であると前提することによって捨象し、かくして、土地的條件の問題を他の攪乱的要素を捨象したところで明瞭に論ずることが必要だったのである。現実の農業経営に生ずる超過利潤は土地的條件と資本的條件の総合物として成立しており、さらに第一次投資と第二次、第三次等の追加投資によって生ずる超過利潤をも含んでいるものとはいえず、理論的にはこれを明確に区別すべきである。だから、マルクスが差額地代を考察するにあたって資本的條件を捨象したことはあやまりでないのみか、逆に正しい叙述の方法であった、とみななければならず、新沢・華山両氏の(一)、(二)の主張は首肯しえない。

次にマルクスは第二形態になって始めて資本量なる概念を導入しようとしたという(三)の点であるが、これも不正確である。マルクスは第二形態論では追加投資の問題を考えているのであるが、その場合の考え方は第一形態と全く同じ立場なのである。すなわち、差額地代Ⅱは同一面積の土地に不等量の資本を充用することにより、單位資本量当りの生産性の差異から発生するのであるが、この場合、たとえば土地Dに六〇シリリングが投下されるとすれば、六〇シリリングは社会的標準的な資本条件として投下されたものと理論的には前提されていたのであり、またそこへさらに六〇シリリングを追加して一二〇シリリングが投下されているものとすれば、その一二〇シリリングも社会的標準的な資本条件として投下されたものと前提されている。一八〇シリリング、二四〇シリリングも同様である。しかし、現実には六〇シリリング、一二〇シリリング、一八〇シリリング、二四〇シリリングの各段階にも優、劣の資本的諸条件が存在し、その限

りで資本の利潤たるべき超過利潤およびマイナス利潤が発生しているのであるが、地代論の段階では、そのような資本的条件の差異による超過利潤の問題は既に解決済みであるが故に捨象されているのである。差額地代は同一面積での継起的投資から生ずる場合、現実には一つの平均に分解し、相異なる諸投資の諸作用はもはや認識できぬもの、区別できぬものとなる。したがって二四〇シリリングで一〇クォーターの穀物が生産された場合、最初の六〇シリリングで四クォーター、次いで三、二、一クォーターが生産されたものであることを結果をみただけでは知ることができない。しかし、それはたとえば、同じ土地等級A地の各同一面積において、A<sub>1</sub>は六〇シリリング投下して四クォーター、A<sub>2</sub>は一二〇シリリングで七クォーター、A<sub>3</sub>は一八〇シリリングで九クォーター、A<sub>4</sub>は二四〇シリリングで一〇クォーターなる生産物を得るとした場合と同じことである。もちろんこの場合もA<sub>1</sub>の六〇シリリングが資本的条件において社会的標準的であり、同様にA<sub>2</sub>の一二〇シリリング、A<sub>3</sub>の一八〇シリリング、A<sub>4</sub>の二四〇シリリングも、それぞれ資本的条件においては社会的標準的であるという前提のもとで考察されているといわなければならない。かくして資本的条件は各それぞれの資本量の段階における社会的標準的なものであると前提されているにもかかわらず、それが同じ土地に投下されたとえば六〇シリリングでは四クォーター、一二〇シリリングでは七クォーター、一八〇シリリングでは九クォーター、二四〇シリリングでは一〇クォーターという生産量を生じ、したがってこの二四〇シリリングをとってみれば、最初の六〇シリリングは四クォーター、次いで三クォーター、二クォーター、一クォーターという収穫量の差が生ずる。この最終投資の六〇がもつとも寡産な資本部分であるが故に市場生産価格を規定する。その他の各六〇部分はそれぞれ超過利潤を生じ、これがマルクスによれば差額地代Ⅱにはかならない。つまり継的に投下される資本量の各段階毎にそれに対応する土地の自然的条件も異なったものとして現われるのである。マルクスの表現によれば「相異なる豊饒度を

示すのは相変らず土地」(『資本論』第三卷七二八頁、訳青木文庫(四九五頁))である。それ故にマルクスはD地に各六〇シリングの四回の投資が行なわれ、四、三、二、一の各クォーターを生産した場合に、その差額を差額地代Ⅱとして把握したのである。すなわち資本が並行的に豊饒度を異にする四エーカーに投下されるか(差額地代Ⅰ)、継起的に同じエーカーに投下されるか(差額地代Ⅱ)は、超過利潤の形成が考察される限りでは——その地代への転形には問題が生ずるが——「どうでもよい」(同上七二四頁、訳(四九九頁))ことだったのである。したがって、マルクスは第二形態になって資本量なる概念を導入したという(三)の解釈も不当である。

また、新沢・華山両氏による、さきの(一)、(二)の主張にみられた「最適資本量」と、マルクスのいう「社会的・標準的生産諸条件」とは、その概念を異にするが、さて現実の農業経営にあつては、資本的条件の社会的・標準的なものや、より優秀およびより劣悪な条件の経営が存在する。もし両氏のいわれる如く、最適資本量の投下のもとで需給が一致し、市場価格——絶対地代を捨象すれば市場生産価格によって規定される——がきまるとするならば、最劣等地の最適以下の社会的・標準的資本は平均利潤を入手できるのであろうか。たとえば最劣等地の中間の資本は平均利潤が入手できないであろう。最劣等地では最適資本量の投下資本家だけが平均利潤を入手できることとなる。そうすると、最劣等地の最適資本量投下資本家は、その資本を農業から引上げて工業部門へ投下した方が有利となる。なぜなら、工業では資本的条件が優秀ならば、そこでえられる超過利潤は資本家の手に入るからである。もしそう考えるならば、農産物の供給は小となり、価格は高騰せざるをえない。どこまで騰貴するか。最劣等地の社会的・標準的資本が平均利潤を入手できる線までである。もし右の説にたいし、ここでの最適資本量とはマルクスのいう社会的・標準的資本をさすというならば、そのような投資が各土地種類で最大の超過利潤を入手できるとする説と矛盾するであろう。



さらに両氏は、「単位面積に投下される肥料、農業、機械の使用あるいは労働量などはいずれも連続的な概念である。また、単位面積からえられる生産物量も連続的な概念である」(二頁)とし、投下資本量が微分小増大すれば、生産物量も微分小増大し、少なくとも減少することはない、とされているのであるが、しかし、投下資本量と生産物量との間には、そのような数学的な函数関係は現実には存在しえないとみる方が、日常の経験から許されることであろう。たとえば、反(十アール)当二万五千円の投資を水田に行なった場合、これが二万五千円、二万五千円というような資本量の増大に伴って、生産物量が微分小増大するとは考えるわけに行かないであろう。なぜなら、肥料費、農薬費、農具費等は、ある一定の金額としてまとまって投資されたときに始めて一定の成果をあげるものと考える方が現実の事態に一致しているからである。しかも、土地種類の異なるに於いて最適資本量も異なるという場合、豊度ではなく位置について考えたらどうなるだろうか。両氏は「市場への距離の変化が、土地の異なるごとに連続的であることは、初原投資の生産性が、土地の異なるごとに連続的に変化することの有力な論拠となる」(五頁)としているのであるが、もし仮りに豊度が全く同一であり、ただ位置のみが異なる同一面積の土地の場合、土地種類が同一なので、そこに適用される技術も同一となり、同一面積の土地に同一量の資本が投下される、ということになる。したがって市場よりの経済的距離を原因として生ずる差額地代の場合には、両氏のいわれるような、土地種類(ここでは豊度)が異なればそこへ投下される最適資本量は異なる——もちろん、輸送のための経費はことなるのであるが——という説はあてはまらないのではなからうか。

また資本量と土地豊度との関係を問題にするならば、土地面積と資本量の関係も問題にならう。全く同一の豊度であっても、その耕作される一筆の面積が異なれば、最適の投下資本量は異ならざるをえず、同一面積当りの投下資本

マルクスの基本表(表一)

土地種類	生産物		資 本 投 下 額	利 潤		地 代	
	クォーター	シリリング		クォーター	シリリング	クォーター	シリリング
A	1	60	50	$\frac{1}{6}$	10	—	—
B	2	120	50	$\frac{1}{6}$	70	1	60
C	3	180	50	$\frac{2}{6}$	130	2	120
D	4	240	50	$\frac{3}{6}$	190	3	180
合 計	10	600				6	360

(『資本論』第3巻703頁, 訳(2)918頁)

マルクスの地代範疇への批判に対する一反論

一八

量に還元しても、そこには量的差異が生ずるであらう。したがって、マルクスが「表一」で、最劣等地Aから最優等地Dに至る四等級の土地に同等分量の資本および労働が充用されているにもかかわらず、AにくらべBで一、Cで二、Dで三クォーターのより多くの生産物が収穫されるのは、A、B、C、Dなる各農業経営の独占的生产条件たる土地条件——この表では位置は捨象され豊度のみ——によるのであって、土地的条件以外の資本の自由にしうる生産諸条件では各等級地いづれも同一であり、標準的であること、そこでの労働力も平均労働力が充用されていることを前提としているのである。こうすることによって、いわゆる資本的条件から生み出される超過利潤と、土地的条件から生み出される地代となるべき部分が区別されるのである。新沢・華山両氏の所説はこの点が不明確とされている。もちろん現実には豊度、位置、資本、労働力等の諸要因が組みあわさり、それらの諸要因の変動につれて、収穫量にも種々の差異が生ずる。そしてどの部分が土地的条件にもとづく超過利潤であり、どの部分が資本的条件にもとづくそれであるかは、ただちに区別されえない。さらにある優等地の農業経営が地主に収める資本制地代についてみて、差額地代Ⅰ、Ⅱおよび絶対地代が現象的には相互に区別されたものとして発生するのではなく、ただこれら三つの地代が優等地の地代という形で、統一的に、無差別にあらわれている。そこで「これら地代

のそのような本質的區別に立つところの各地代範疇の量的把握は、一般的にいえば、マルクスが『資本論』で展開した抽象より具体への上向法に従い、価値、個別的価値と社会的価値、市場価値、個別的生産価格と市場生産価格、平均利潤等の諸範疇の把握の上に立ち、その上で非土地生産部門たる工業から、土地生産部門たる農業への考察に移り、単純な差額地代たる第一形態、ついで第二形態、最劣等地の差額地代、絶対地代の順序で、それぞれの地代範疇の本質把握を行なうことよつてのみ可能なのであつて、思惟の抽象力により、①一定量の標準的資本が工業生産部門に投下され、その生産物の価格から平均利潤が入手される場合、②同じく一定量の標準的資本が最劣等地に投下され、その農産物の価格から平均利潤のほか絶対地代を支払いうる場合、③当該資本が優等地に投下され、農産物価格のうちから平均利潤、絶対地代、差額地代Ⅰが支払われる場合、④右の③の第一次投資のほか、さらに追加投資が行なわれ、農産物価格の中から平均利潤、絶対地代、差額地代ⅠおよびⅡが支払われる場合、等をそれぞれ個別的に単純(抽象)から複雑(具体)へと考察を進めることにより、始めてこれらの地代諸範疇が④の場合の如く統一されて地代総額という形で現れても、地代諸範疇の區別に基づく量的把握が理論的には可能とされるのである(拙著『地代の理論』昭和三八年二月、理論社、二七一―二頁)。

そして、以上のような地代範疇の厳密な把握は、社会主義農業においても、理論的ならびに実践的に重要な意義をもつものとして論じられている。たとえばソ連の場合、土地が国有化されているので絶対地代は存在しないが、社会主義的な差額地代の存在が認められており、しかもそのⅠとⅡを明確に區別し、そのうえでコルホーズの差額地代Ⅰ、Ⅱの分配の問題が提起され、実践的に解決されている。一九五八年九月に開催された社会主義農業における地代のための学術会議で、A・ボルゴフは、「差額地代ⅠとⅡを區別することの拒否は、社会主義農業の理論と実践に結

びついている重要な問題の解決への道をとらずことである」(МТУ, 《Земельная рента в социалистическом хозяйстве》 Госиздиздат, 1959г. стр.86) の「 $\beta$ 」 また B・И・リョフシテインは「差額地代の科学的研究において、土地台帳は不可欠のものである」(там же, стр.158) とのべている。とくに、政府が地帯別買付価格を決定するにあたって、利潤と差額地代 I および II とを区別して把握するという問題が避けることのできない問題として提起されている。そして、各コルホーズの差額地代がそれぞれの地区で専門家により計算されている。そこには理論的にも政策的にも多くの未解決な問題点がみられるが、差額地代法則の認識が基礎となつて、差額地代 I、II の社会主義的計画的利用がなされつつあるのは事実である。

次に両氏の、土地種類の異なるに依じて、ある市場価格のもとで資本の最適投下量も変化するという考え方を基礎に、差額地代を問題とし、投下資本量を段階的ではなく、連続的にのみ把握するのであるから、差額地代 II は成立しないという(三)の主張についてであるが、この点も、すでに指摘したように、資本的条件より生ずる超過利潤と土地的条件より生ずる超過利潤との区別を、理論的に区別していないことからくる誤解に結びついた主張であるが、にもかかわらず、両氏はさきにもたように、マルクスが第二形態になつて資本量なる概念を導入しようとするがその結果は混乱以外のなものでもなかった、としていたのであり、「このことは日高教授によって十分に論証されている」(前掲誌四頁註) とものべているのである。そこでどのように十分にこの点を田代、常盤ならびに日高氏が論証しているかを次にみよう。そしてこのためには、差額地代第二形態論での論争点の簡単な紹介から始めることが必要である。

周知のように、差額地代第二形態論には次のような論争問題点があった。すなわち、「 $\wedge$ 資本論 $\vee$ では、市場調節

的生産価格の不変、低落、高騰の、それぞれの場合に、追加投資の生産性が不変、増進、低下する三例を組み合わせて、DRⅡの形成が考察されている。提起された問題は、DRⅡの成立を規制する市場調整的価格にかんして、マルクスの説明とマルクスの草稿を整理・編集したエンゲルスの見解とに矛盾があるという点であった。同一土地への追加投資の限界は、追加投資が単独に平均利潤をあげる限りにおいてであるか(マルクス方式)、それとも追加投資を加えた全資本が平均利潤を得るまで投資は追加されるか、いいかえれば先行する投資部分の超過利潤を打ち消すような、△馬鹿げた√マイナスの追加投資が行なわれるかどうか(エンゲルス方式)。(西口直治郎「地代論争」、岩波『経済学小辞典』昭和四〇年九月七六六頁)という問題である。

そして、この問題にたいし、「▲資本論ⅤのDRⅡの叙述にはじめて積極的な疑問を提示した田代隆、それを支持する常盤政治は、追加投資の生産性が増大する場合には、市場価格は最劣等地の平均的生産価格によって調節される、これに反して追加投資の生産性が低下する場合には、最低の生産性をもつ追加投資の個別的生産価格が市場調節的となる。また前者の場合は、技術改良という資本条件の優位性による特別剰余価値であり、工業のそれと本質上同じものであって、一時的・経過的であるにすぎないと結論した」(同上)。すなわち、マルクスは表六(『資本論』第三巻七五頁、訳(九九三頁参照)について、「土地Aの生産物が新たな平均価格ではなく、より高い生産価格でひきつづき売られうるのは、ただ土地等級Aの相当面積が、エーカーあたり僅か二½ポンドの資本をもってひきつづき経営される場合だけである。だが、エーカーあたり五ポンドの資本という新たな比率が一般化し、それにつれて改良された経営が一般化すれば、調整的生産価格は二½ポンドに低落せざるをえないであろう」(同上七五六頁、訳(九九四頁))と述べていたが、この点につき常盤氏は、「この過程はまさしく、工業における特別剰余価値の生成・消滅の過程と同一

である。それ故に、追加投資の生産性が増進する場合には、調整的生産価格は最劣等地に投下された全資本が平均利潤をえれば足りるといった、いわば『平均原理』によって規定されることになる。最劣等地の追加投資の生産性が増進する場合について、『正常的には調整的生産価格が低落するに違いない』とマルクスが述べているのもまさにかかる意味に理解しなければならない。このように、追加投資の生産性が増進する場合、調整的価格が最劣等地の『平均原理』によって支配されるとすれば、最劣等地には差額地代は生じない（『農業における調整的生産価格の『限界原理』と『平均原理』——差額地代第二形態論の一考察——』、『三田学会雑誌』五二巻四号、昭和三四年四月、三九頁）とのべた。

この点につき、わたくしは、右の過程が工業での超過利潤の生成消滅の過程と同一であるという常盤氏の見解に、「もしそうならば、『そこに一時的に生ずる超過利潤は土地条件に基づくものではなく、生産性を増進せしめる追加投資という資本条件の優位性による特別剰余価値に基礎を置くもの』（『資本論』第三巻七八頁、訳(9)九五四頁)であり、地代に転形されるころの超過利潤とは異なるもの」（『地代の理論』二一九—二〇頁）となってしまう、との疑問を持たざるをえなかった。すなわち、追加投資の生産性が増大する場合に、土地Aの生産物が新たな平均価格で売られるか、以前と同様により高い生産価格で売られるか、という場合、どちらの場合でも差額地代が生ずる——前者の場合はB、C、Dの優等地に、後者の場合は最劣等地Aにも——が、この後者から前者への移行は、一見工業の特別剰余価値の消滅過程と同じようにみえるが、しかし異なるのである。というのは、ここでは第一次投資二½ポンドに、改良された第二次投資二½ポンド計五ポンドの資本の追加投下によって、エーカー当り二¼クォーターの生産物が得られた。しかしここで見落すことのできない点は、「エーカーあたり」という限定である。つまり一定の土地と結びつ

けられている資本投下であるという点である。あくまでも一定面積の土地との関係における社会的標準的な資本条件が問題なのである。つまり、同一の土地Aに二ポンドが投下された場合と、五ポンドが投下された場合は、その土地が異なった土地として対応するのである。もしこの両者の場合、まったく同質の土地として対応するならば、そのときこそ、その結果として生ずる両者間の差額は、工業の超過利潤とまったく同一のものである、といえる。またこの場合の二ポンド、五ポンドの資本は、それぞれ社会的標準的な資本条件として投下されている、という理論的前提も忘れてはならない。そして、エーカーあたり二ポンドをとってみると、この資本投下の段階で、優、並、劣の資本的条件——理論的には有機的構成の高、並、低で示される——が存在し、優秀な資本的条件のもとでは超過利潤が生まれる。もちろん、この農業部門に投下された資本の優秀さに起因する超過利潤が、技術的には土地的条件との相関関係で創造される側面もある——そうでない側面もある——とはいえ、しかし、それはあくまでも二ポンドの資本投下の段階での土地的条件との関係においてであって、エーカーあたり五ポンドの土地的条件との関係においては、このことはエーカーあたり五ポンドの資本投下段階についてもあてはまる。

次に、エーカーあたり二ポンドの資本投下が一般的な段階から、改良された五ポンドの資本投下の経営が一般化する段階へ移行するということは、エーカーあたりでの社会的標準的資本が二ポンドではなく、五ポンドであるということであるから、この点だけをみると、この過程が工業の超過利潤の消滅過程、つまり改良された資本的条件の一般化としてみられるわけである。しかし、問題はエーカーあたり二ポンドの経営が土地Aの相当面積で行なわれている、つまり二ポンドの資本投下が社会的標準的であるということなのであり、この二ポンドの経営と、そこへさらに二ポンドが追加された五ポンドの経営との対比において生じた超過利潤が問題となっているのであるか

ら、この場合には、さきにも指摘したように、二½ポンドの資本投下段階での土地Aと、五ポンドの資本投下段階での土地Aは、土地Aとしては同一であるが、それぞれの資本投下段階では実質的には異なった土地として対応しているのであり、このような自然的基礎のもとで生まれた超過利潤は、それ故差額地代であるということなのであって、したがって両氏による(三)の差額地代第二形態の否定説は無理である。

ところで、新沢・華山両氏の高く評価されている日高氏の所説も、基本的には右の田代・常盤両氏の見解と同じものであり、したがって、差額地代第二形態の否定の論拠を、日高氏の著書が与えており、同氏により十分に論証されている、というように考えるわけにはいかないのである。

なお、日高氏の見解は西口氏により要約されている次のような見解——詳細は日高『地代論研究』（時潮社、昭和七年十月）参照——にまでさらにつき進んでいる点が田代・常盤氏とは異なっている。すなわち、「技術改良は資本の問題であって地代論では捨象されるべきであり、理論的には下向序列と収穫逓減を前提として、はじめてDRの成立を解明できるとする立場」をとったり、「したがって追加投資の生産性増大の場合と事実上DRIに帰着する生産性不変の場合を地代論から除外し、追加投資の生産性低下の上のみ、つまり、最終的追加投資Ⅱ最劣等投資、最劣等投資単独の平均利潤確保のマルクス方式のみ、DRⅡが正しく展開できること」（西口、前掲辞典七六六頁）を主張している点である。それゆえ、このような日高説は、新沢・華山両氏のいう資本量なる条件を捨象してはいけないというのではなく、それとは逆に、技術改良は資本の問題であるとして、最適資本量なる概念ではなく、技術水準つまり資本的条件一定の前提に立っているのである。それ故「各土地に投下される資本量は、市場価格の変動につれて必然的に最適化するのだから、資本量を捨象するという思考作業は、本質的に無理である。しかも、地代論は、未耕地既耕



地を通じての最劣等投資によって市場価格が調整されるという論理のみで構成されるのであるから、差額地代の第一形態と第二形態とを区別することは無意味である」(前掲誌四頁)という見解を、日高氏の所説が裏づけている——  
かりに裏づけているとしても、その当否は別であるが——わけではない。

次に(四)の第二形態を認めない両氏の説からは必然的に最劣等地に生ずる差額地代の存在も否定される、という点をみよう。両氏の最劣等地に差額地代が存在しないという理由は、均衡市場価格がどのような水準にあらうとも、その価格で平均利潤だけがえられ、超過利潤の生ずることのない限界投資の生産性とちやうど等しい大きさの初原投資の生産性をもつ土地が常に存在するからということであった。

しかし、継起的に投下される資本のうち、最も生産性の劣った資本における生産物の個別的生産価格が市場生産価格を規制することにより差額地代第二形態が存在することを認める立場からすれば、増加した需要を満たすためには、最劣等地の資本よりも生産性の劣った資本を優等地に投下するか、最劣等地Aに、以前よりも不生産的な資本を投下するか、逆にA地に生産力が以前よりも高い追加投資を行なった場合の、いずれの場合にも最劣等地に差額地代が生ずるのであって、新沢・華山両氏の主張されるような、最劣等地には差額地代は成立しない、という見解は、数学的な考え方としては成立するとしても、資本制的農業生産関係が生み出す地代理論の説明としては受入れ難い。

最後に両氏による絶対地代の否定論をみよう。両氏はさきにもみた如く絶対地代を「社会的需要が増大して、未耕地からの供給がなければ需給が均衡しなくなるとき、未耕地の所有者が土地の貸付けを拒否するとすれば、土地生産物の市場価格は上昇する。この上昇した市場価格によって生ずる超過利潤の地代に転化したものが絶対地代である」(五

頁)と規定していた。しかしこの規定は、マルクスの規定とは全く異なっている。ここでは地代が価値として把握されておらず、地代論を価値論との関連において把握していない。新沢氏は労作『農業剰余価値形態論』では、絶対地代をマルクスの規定に従って理解していたのに、この論文ではなぜ異なって把握しているのかについては、別に説明は与えられていない。いずれにしても、この論文は絶対地代の把握においては、かつての著書よりも後退していると思われる。周知のように、地代論論争の中心的論争点は、絶対地代については、それが農業内部において創り出された剰余価値であり、農産物の生産価格と価値との差額(の全部または一部)であるという見解と、そうではなく、絶対地代は農産物の価値によってはなんら限界づけられず、それは農産物の生産価格と市場価格——この市場価格とは土地所有の独占に立脚して成立する価値以上の価格——との差額から生ずる、という見解の対立であった。もともとマルクスは、リカード理論が価値と生産価格とを同一視していたことのおやまりを克服し、価値の生産価格への転化の問題を解決したうえで、土地所有の独占と、社会的平均的な資本の有機的構成に比べて農業資本の低位構成という二条件のもとで成立する地代を、土地の差等にかかわりのない、差額地代とは概念的に区別される地代であるとして絶対地代と規定したのである。そしてマルクスにあっては、この絶対地代は差額地代とともに資本制社会における地代の「唯一の正常の形態」(『資本論』第三卷八一四頁、訳註一〇七七頁)として、あくまでも労働時間による価値規定の立場に立ち、価値との関連において把握されていたのである。両氏はあやまった絶対地代の規定に立って、市場価格は未耕地所有者の貸付拒否によってむやみに上昇するものではなく、既耕地への追加投資により総供給量は増大し、未耕地の所有者がいくら貸付を拒否しても市場価格は限界投資によって調整され、絶対地代は成立しない、とされる。このような両氏の見解は、農産物価格を農産物の価値以上におさえる力がどこからも出てこないから、生産価格と分離

した価値の大きさに区切りをつけて絶対地代の源泉とするのが全く無意味だという、大内氏や日高氏の考えと全く対照的であって、双方の説に共通な点は、前者が絶対地代の成立を否定し、後者が絶対地代を価値から切離すことにより、ともにマルクスの絶対地代範疇を認めていない点である。すなわち、新沢・華山両氏は、社会的需要が増大して、未耕地からの供給がなければ需給が均衡しなくなるとき、未耕地の所有者が土地の貸付けを拒否するとすれば、土地生産物の市場価格は上昇し、この上昇した市場価格によって生ずる超過利潤の地代に転化したものが絶対地代であるとのべたあとへつづけて、「しかし、市場価格は、未耕地所有者の貸付け拒否によってむやみに上昇するものではない。新沢はこの市場価格上昇を制限するもの、絶対地代の上限を区切るものが既耕地への追加投資の生産性であることに気づいた。後に大内、日高両教授によって正しく論証された」(五頁)とのべている。そこで次に、どのように正しく論証されているかを新沢氏の見解からみよう。

新沢氏は、絶対地代成立の二条件——土地所有の独占と農業部門の有機的構成の低位——のうち、前者につきマルクスの次の所説を引用する。「資本は今や借地農業者により——彼は何らの地代も支払えないとしても——資本の平均的増殖諸関係にしたがって土地種類Aに投下せられるという前提からは、等級Aに属するこの土地がさっそく借地農業者の自由になるという結論は決して出てこない。借地農業者は地代を支払わなければ自分の資本を普通の利潤で増殖しようという事情は、土地所有者にとっては、自分の土地を借地農業者に無償で貸しつけ、この事業友達にたいし無償信用を与えるほど慈善的である理由では決してない」(『資本論』第三卷七九八—九頁、訳(一〇五八頁))。そして「最劣等地Aが、もし耕作すれば生産価格をもたらすはずだとはいえ、この生産価格をこえる超過分たる地代をもたらすまでは耕作されえないものとすれば、土地所有は、この価格昂騰の創造的理由である。土地所有そのものが地

代を生みだしたのである」(同上八〇四頁、訳註一〇六五頁)。そして「ではこの土地所有によって造りだされた地代形態は、剰余価値の一分岐としてはどこからくるか。第二の条件がこれを可能にする。……『資本がある外的な力——資本が部分的にのみ克服しうるかぜんぜん克服しえないような、そして、特殊的生产部面での資本投下を制限して、これをただ次ぎのような諸条件、すなわち、剰余価値の平均利潤への前述の一般的均等化を全部的または部分的に排除するような諸条件のもとでのみ許すような、ある外的な力——にぶつつかるならば、あきらかに、かかる生産部面では、商品の生産価格をこえる価値の超過によって、超過利潤、すなわち、地代に転形され且つ地代として利潤にたいし自立化されうる超過利潤が発生するであろう。』」(『資本論』第三卷八一頁、訳註一〇七四頁)』しかるに、農業資本によって生産される商品の価値は、前提によればその生産価格よりも高いのであるから、この地代は…生産価格をこえる価値の超過分を、またはその一部分をなす。』(同上八一—二頁、訳註一〇七四—五頁)右にみられるように、他の諸部門の平均的価値に比して農業における相対的に大きい剰余価値の全部、あるいは一部が、土地所有の要求があるために平均利潤に均衡してゆくことを妨げられ、穀物の長期平均価格は生産価格以上に高騰する。これによって一の地代形態、絶対地代が可能となる」(『農業剰余価値形態論』九二頁)とのべ、さらにつづけて「ここで一つの疑問が生じてくる。すなわち、土地所有の地代にたいする要求は、借地農業者がかれの所有に帰すべき平均利潤の実現を可能にするかいなかを考慮してなされるものではない。土地所有の要求する地代額が穀物の価値と生産価格との差額以上に過大なものとなった場合に、平均的市場価格は生産価格はもちろん価値を超過して高騰し、それによって土地所有のその過大な要求が満されることにならないであろうかということである」(同上九一—二頁)とし、「マルクスがおこなったように農業資本の相対的低位のために穀物に生産価格を越え、その価値の範囲内で平均市場価格が成立し絶対地

第一表

土地種類	生産物		クオーター市場価格	資本	個別的価値	市場価値	剰余価値	平均利潤	地代		
	クオーター	志							差額	絶対	独占
B	2	80	40	50	70	70	20	10	0	10	10

\*ここに市場価格とあるは長期にわたる市場価格の平均価格を意味する。以下の諸表においても同様の意味に使われている。

\*ここに独占地代とあるは、土地所有の地代にたいする要求によって、長期平均の市場価格が価値以上に高騰することによって生ずる絶対地代以上に及ぶ地代を意味する。  
(『農業剰余価値形態論』95頁)

代が可能となりうるゆえんが論証せられたとしても、著者にとってはなぜ土地所有による過大な要求がある場合に価値以上の価格が成立することとならないかということが依然として疑問として残らざるをえないのである」(同上九三頁)とのべる。そして、問題を具体的に把握するために、数個の表式を用い、各種の場合を次のように分析する。

新沢氏が基本とする第一表は上の如くである。

この表では、「Bなる土地に五〇志なる資本が投下せられて二クオーターなる生産物をえたと仮定されている。B地はその時の耕作序列にある最劣等地とみなしてもよく、あるいは需要の総体がこのB地で満されると考えてもよい。農業部門をのぞいた他の産業諸部門で成立せる一般の利潤率は二〇%、したがって平均利潤は一〇%であるが農業に投下される資本の有機的構成の相対的低位のために、農業部門の利潤率は一般的利潤率より大きく四〇%、したがって剰余価値二〇%、生産物の価値は七〇志となるものと仮定されている」(同上九五頁)。さて、このような前提に立って新沢氏はいう。「いま、土地所有者がB地にたいし二〇志なる地代を要求する場合を考えてみよう。かかる場合には、B地に投下された資本五〇志に地代二〇志を加算するだけですでに生産物の価値に等しくなり、生産物が価値通りの価格をもって売られるものとすれば、利潤の成立する余地はない。したがって、その資本はB地から引揚げざるをえないこととなる。一応優良地にたいする追加投資の存在と、土地所有者たち相互間の競争において問わなないとすれば、B地生産物だけ供給が減少することとなる

から、市場価格はB地所有者の要求を満たし、しかも借地農業者に平均利潤をゆるすにいたるまで高騰せざるをえな  
いであろう。この場合の地代の内容をみるに、剰余価値は二〇志、平均利潤と地代を加算すると三〇志であるから、  
その差額一〇志は価値なき価格の成立していることを示すものにはかならない。換言すれば地代が価値なき価格を造  
出したものといふことができよう」(同上九五—六頁)。

しかし、このような差額一〇シリングという価値なき価格の成立は、氏がより劣等なA地の耕作圏内への参加や、  
氏がおいて問わないとされた優良地にたいする追加投資や地主相互間の競争により早晩消滅するはずである。しか  
し、氏はただ一応ここでは「おいて問わない」とこの点には論及されず、さらに論旨を進め、土地所有による過大な  
要求によって穀物の市場価格が高騰し、外国よりの穀物の輸入が可能になったと仮定し、I「偶然に輸入価格がクオ  
ーター当り三五志であったとすれば、市場価格はこの価格に一致せざるをえないであろう。そうすれば、二クオータ  
ーの価格は七〇志であって、B地生産物の市場価値に等しいこととなるから、この価格は土地所有に一〇志の地代を  
ゆるすにすぎなくなるであろう。かくて、地代は価値七〇志と生産価格六〇志との差額に等しく、通常の意味の絶対  
地代の成立をみるにすぎなくなるであろう」とのべ、しかしながら、外国穀物の輸入価格が、土地所有に生産物の価  
値と生産価格の差額——絶対地代相当分の全額——をゆるすということとは、たんなる偶然にすぎないから、その価格  
が三五志より高い場合と低い場合を引続き考察する必要があるとして、次にII「輸入価格が生産価格クオーター当り  
三〇志と市場価値三五志のあいだの価格であったとすれば、土地所有は絶対地代として、価値と生産価格の差額の一  
部しか実現しえないこととなろう」。さらにIII「輸入価格が三〇志に低落すれば、土地所有は地代をなんら実現でき  
ず、借地農業者にたいしその土地の借地を中止せしめるか、なお土地所有者が地代を要求するとすれば、借地農業者

はかれの資本を引揚げざるをえないこととなろう」とのべる。そして反対に、IV「もし輸入価格がB地生産物の市場価値クォーター当り三五志以上であったとすれば、土地所有が過大な要求をする場合には価値以上の価格成立をゆるすこととなろう。すなわち、通常の絶対地代以上の地代を成立させることとなり、一の独占地代ともいうべきものが可能となるといわざるをえないであらう」(同上九六頁)とのべている。

右のIの場合は、最劣等地の農産物の個別的価値と輸入価格が一致しているので、輸入価格の問題を捨象して考えても全くよいわけで、通常の絶対地代が成立するのみであると氏のいわれる通りで問題はない。

またIIの場合であるが、この場合輸入価格が三〇シリングと三五シリングの間なら、絶対地代の一部のみが実現されるという点も、農産物の市場価値が輸入価格の影響により、三〇シリングから三五シリングの間できまるのであるから、問題は無い。

さらにIIIの輸入価格が三〇シリングに低落した場合、氏のいわれるように、借地の農業者は資本を引き上げ、結局は一クォーター三〇シリングの価格で、平均利潤と絶対地代を支払うことのできる、それまでの優良地が最劣等地——優良地のもっとも寡産な追加投資の場合も同様——となるわけである。

しかし、IVの三五シリング以上であったなら、価値以上の独占地代が成立するといわれる点は、何故そのような高い穀物を輸入しなければならないのか、穀物の絶対額が不足なら、輸入価格水準以下の個別的価値で生産が可能な追加投資が行なわれるか、より劣等地が耕作圏内に参加するはずであって、土地所有者に一方的に過大な要求を許すこととはないはずである。また仮りに氏のいわれるように、地主の要求により平均的市場価格が長期的に高騰するとしても、それを本来的な独占地代と規定することが出来ようか。いうまでもなく、独占地代とは、新沢氏のべているよ

第二表

土地種類	生産物		クォーター市場価格	資本	個別的価値	市場価値	剰余価値	平均利潤	地代		
	クォーター	志							差額	絶対	独占
A	1	80	80	50	70	70	20	10	0	10	10
B	2	160	80	50	70	140	20	10	70	10	20

(新沢『農業剰余価値形態論』97頁)

第三表

土地種類	生産物		クォーター市場価格	資本	個別的価値	市場価値	剰余価値	平均利潤	地代		
	クォーター	志							差額	絶対	独占
B	2	120	60	50	70	70	20	10	0	10	50

第四表

土地種類	生産物		クォーター市場価格	資本	個別的価値	市場価値	剰余価値	平均利潤	地代		
	クォーター	志							差額	絶対	独占
A	1 <sup>4</sup> / <sub>5</sub>	80	44 <sup>4</sup> / <sub>9</sub>	50	70	70	20	10	0	10	10
B	2	88 <sup>8</sup> / <sub>9</sub>	44 <sup>4</sup> / <sub>9</sub>	50	70	77 <sup>7</sup> / <sub>9</sub>	20	10	77 <sup>7</sup> / <sub>9</sub>	10	11 <sup>1</sup> / <sub>9</sub>

第五表

土地種類	生産物		クォーター市場価格	資本	個別的価値	市場価値	剰余価値	平均利潤	地代		
	クォーター	志							差額	絶対	独占
B	2	66 <sup>4</sup> / <sub>9</sub>	33 <sup>2</sup> / <sub>9</sub>	50	70	70	20	10	0	6 <sup>4</sup> / <sub>9</sub>	0

(同上99頁)

うに「特殊な地味を有する果樹園等に生ずる地代で、その生産物の購買者たちの慾望と支払能力によって決定せられるものであり、土地所有が能動的な力としてこれを形成せしめたものではない」(同上111頁)からである。

なお第一表の市場価値七〇シリングとあるのは理解に苦しむ。つまり市場価値が四〇シリングなのに、二クォーターの市場価値が七〇とはどういうことか。個別的価値の七〇がそのまま市場価値となっていて、市場価値の四〇との関係がどうなっ

いるのか。この点は氏の表のすべてについても疑問である。

ついで、氏は、さらに引続いて、穀物の長期平均価格の高騰の結果、より劣悪なA地が耕作序列にはいつてきた場合を考察しようとして第二表をかかげ、「第二表に示すように、B地の生産物量だけで需要を満すことができず、長



期平均的に穀物の市場価格は高騰し、A地が耕作序列に入るとするのであるが、A地は五〇志なる投下資本によつて、一クォターしか生産しえないところの劣悪なる土地である」と仮定せられているとして、a「土地所有者が二〇志なる地代を要求するため、市場価格はクォター当り八〇志に高騰し」、平均利潤と地代とが実現せられるという關係は第一表の場合と同様であるとする。B地についてみるにB地生産物もA地生産物とおなじ価格で売られるから、その総価格は一六〇志、個別的価値は七〇志、市場価値は一四〇志になる。差額地代は市場価値と個別的価値の差額であるから、この場合七〇志、b「絶対地代は個別的価値と生産価格の差額であるから」一〇志、したがって、市場価格と市場価値の差額をもつて成立するところの絶対地代を越える地代額は二〇志となる。すなわちA・B兩地を合計すれば、A地所有者が地代にたいし過大な要求をするため、三〇志なる価値なき価格が恒常的に成立し、これが右の地代に転化してゆくこととなるのである、とのべ、続けて、「ことのついでにふれておくが、この地代はA地に一〇志、B地に二〇志であるから劣等な土地に少く、優良な土地に多いのであつて、この点よりすれば差額地代的性質があり、土地所有の独占によつて生ずるという点からすれば絶対地代的性質をもち、さらに価値なき価格より生ずるといふ点については独特な性質をもっている」（『農業剰余価値形態論』九七頁）とのべている。ここでaの二〇シングの地代要求は、あまりにも土地所有の権力の貫徹を容易に認めているという点で疑問が残るし、またbの絶対地代の規定は、さきにふれたように論文での規定とは異なっている。

さて、新沢氏はついで、第一表にたいすると同様、外国穀物の輸入の場合を考察しよう、として、「穀物の輸入価格が偶然にクォター当り七〇志であつたすれば、第一表の場合と同様、A地では地代は一〇志にすぎなくなり、通常の絶対地代のみが可能となる。B地においても絶対地代一〇志、差額地代七〇志だけとなって、価値以上の価格にも

とづく地代成立の余地はなくなる。輸入価格が市場価値七〇志と生産価格六〇志のあいだにある場合は、これも第一表の場合と同様価値の一部は平均利潤に均衡化してゆくこととなり、一部のみが絶対地代として実現されることとなる。輸入価格が生産価格に達すればA地は耕作圏外に去る。輸入価格が市場価値七〇志以上になった場合、土地所有により過大な要求があれば、恒常的な価値以上の価格の成立をゆるし、穀物価格を高騰させ、価値以上の価格にもとづく地代の成立を可能にするであろう」(同上九七―八頁)とのべている。しかし、輸入価格そのものにすでに問題があり、なぜ輸入価格がさきのⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳのようになりうるかが論証されないで、自明のこととされている以上、根本的な疑義が残る。

また、「B地におけるこの種の地代のもっとも大きくなる場合は、外国穀物の輸入価格がA地生産物の生産価格に等しく、A地に地代成立の余地がなく、A地が耕作圏外に去るにもかかわらず、この輸入価格の存在と、B地所有者の地代にたいする過大な要求があるため、穀物の価格が低落しない場合であろう。これを第三表に掲げよう。この場合B地は最劣等地になっているから、差額地代はなくなり、しかも価値を越える価格に立脚する地代は表の二〇志より五〇志に増大するのである。しかしながら、外国穀物の価格はA地生産物の生産価格六〇志に等しいのであるから、A地が耕作圏外に去るとはいえA地生産物の生産価格が市場を調整しているものともいえる。かかる意味からすれば、B地の地代は全部市場調整的生産価格と個別的生産価格の差額ということになり、差額地代とみなしうるということをつけ加えておこう」(同上九八―九頁)とのべる。

次に、以上は「A地とB地の生産力に非常に大きな差等があり、おなじ五〇志なる投資によって一方では一クォーターの生産物量を生産しうるにたいし、他方では二クォーターと、二倍に達する生産をあげるという前提によるものであ

った。ところが、各等級地の資本の生産力にそれほど差等がない場合には事柄はよほど異って現れる。これをつぎに表示しよう。A地の生産物量が第二表の一クォーターではなく、B地の生産物量とあまり差のない一クォーター五分の四であったとすれば、第二表に相当する表として第四表がえられる。さらに外国穀物の輸入価格がA地生産物の生産価格三三志九分の二に等しいため、A地が耕作圏外に去り、それにもかかわらず、B地生産物がなおこの価格で売られる第三表に相当する第五表を掲げよう。第五表にみられるように各等級地に生産力のあまり大なる差等のみられない場合には、外国産の安い穀物の圧迫によって、劣等なる土地が耕作圏外に放逐されるとともに、優良地には通常の意味の絶対地代のみ——より優良なる土地にはそのうえ差額地代が成立する——が成立することとなるのである。このような場合には、外国穀物の輸入は、あきらかに価値以上の価格に立脚する地代にたいする絶対的制限条件となっているのである」(同上九九—一〇〇頁)とのべている。しかし、この点は数字例のとり方でそういえるのであって、氏の仮定を認めてのうえのことであるが、問題はその仮定そのものが理論的に妥当かどうかということではないだろうか。

以上のような新沢氏の著書での所説は、はたして新沢・華山論文でのべられているような、未耕地所有者の貸付拒否↓市場価格の上昇↓絶対地代の成立、という見解にたいして、この市場価格の上昇を制限するものが追加投資の生産性であることを論証したといえるであろうか。むしろ逆に、新沢氏は氏のいわゆる独占価格の成立についてすら、のべているのである。すなわち、新沢氏は、著書の第三章第三節「旧来の借地への追加投資にたいする検討」、および第四節「土地所有者たち相互の競争にたいする検討」で、それぞれ第五表までの見地をさらに新しい条件を加えて考察——紙幅の都合上紹介を略す——しており、そして第五節のむすびで、「いまままで、土地所有の独占によって生

ずる力を制限する諸条件に考察を加え、土地所有の地代にたいする要求による穀物の市場価格の価値を越える恒常的高騰を決定的に制限する条件は存在しないであろうということ、ある場合には制限することもありうるし、またある場合には制限しないこともありうるであろうという結論をだした。さらに論理的にはそうであろうが、現実においては各種の諸条件の存在のため、価格が恒常的に価値以上に高騰することはありえないということをも論証したつもりである」(前掲書一一〇頁)とのべているのであって、ここでは、新沢・華山論文でいわれている「絶対地代は成立しがたい」という見解とは逆の結論、つまり「市場価格の価値をこえる恒常的高騰を決定的に制限する条件は存在しないであろう」となっているのである。

この点、大内・日高両氏のマルクス批判も同様の立場に立つものである。すなわち、「マルクスは農業の資本構成の社会的平均資本に比しての低位性と土地所有の独占にもとづいて、絶対地代を規定している。ところが、農業資本の低位構成は歴史的・統計的に検証されるべき事実の問題であって、理論的にはたんなる仮説にすぎないものとするは、農産物の価値が生産価格より高いということを抽象的に断定できなくなる。そうするとマルクスは絶対地代が農産物の価値と生産価格との差ないしはその一部と考えているが、……むしろ絶対地代は本質的には土地所有の独占によって、生産価格以上に市場価格が引き上げられることから生じる」(西口、前掲辞典七六六頁)というのが両氏の見解である。もちろん、「この土地所有の独占は絶対的なものでなく、優等地の追加投資とより低い劣等地の耕作圏への導入との二条件の範囲で作用するにすぎない」(同上)という点の指摘も一応なされているのではあるが、この点の指摘は絶対地代は土地所有の独占によるとする両氏の見解となんら矛盾しないものとされている。

ところで、新沢・華山氏は「市場価格は、未耕地所有者の貸付け拒否によってむやみに上昇するものではない」

(前出)とのべ、この点は、のちに「大内、日高両教授によって正しく論証された」(前出)とのべて、つづけて、「したがって、既耕地への追加投資の生産性が連続的に変化している場合には(生産物曲線が連続である場合には)といつてもよい)、絶対地代の成立する余地はない。市場価格が少しでも上昇すると、ただちに既耕地に追加投資が行なわれて、未耕地の所有者がいくら貸付けを拒否しても、総供給量は増大し、市場価格は限界投資によって調整されるからである」(前掲誌五頁)とのべている。大内・日高氏が絶対地代を否定していない——とはいえその内容はマルクスの理解と異なる——のに対し、新沢・華山両氏はその大内・日高説を論拠に絶対地代を否定する結論を出されているのは理解に苦しむところである。

さて、このように、絶対地代を土地所有の独占からのみ説明しようとする試みや、絶対地代範疇の成立を原則として否定しようとする見解にたいし、マルクスはどのような見解をのべていたかを次にみよう。周知のように、マルクスは土地所有の独占のみから絶対地代を説明しようとする見解にたいし、土地所有の独占により、農産物はその生産価格以上の価値で売られるのであるが、では土地所有なるものは「何故にまた生産物とその価値以上に即ち思うままの独占価格で売られるようにする力をも与えないのか?」(『剰余価値学説史』第二巻第二部一一一頁、訳黄土社一〇四頁)と疑問を發している。そして「対外穀物貿易をまるで持たない一小島においてならば、無条件的に穀物は、食料品一般は、他のあらゆる生産物と同じく独占価格で販売され得るだろう」(同上)とのべており、また「この租税(絶対地代を比喩的にさす——引用者)には与えられた経済的制限があるということは自明である。この租税は、旧来の諸借地での追加諸投資により、外国の土地生産物——その自由輸入を前提すれば——の競争により、土地所有者相互間の競争により、最後には消費者たちの欲望および支払能力によって、制限されている」(『資本論』第三巻八〇七頁、訳(3)一〇六八—九頁)

とのべているのである。つまり、絶対地代には、①外国穀物の自由輸入、②旧来の諸借地での追加的諸投資、③土地所有者相互の間の競争、④消費者達の欲望および支払能力等の経済的制限があり、したがって、土地生産物が思うままの独占価格では売られない諸要因を指摘しているのである。「ところで右の諸要因のうち現実において①外国貿易の果す役割は重要な意義を有するのであるが、しかし外国貿易を捨象して問題を考察する場合、『原理論では、その価格で農産物を生産できる豊度をもった土地が無限に、あるいは輸入量に應ずるだけの広さで存在するというところに翻訳できる』（日高普「絶対地代論について」『経済志林』二六卷三号、昭和三年七月、四〇頁）であろう。また④消費者達の欲望及び支払能力によって規定されるという点もそれは絶対地代の場合のみならず本来的独占価格の場合も同様であり、したがってこの本来的独占価格に基づく独占地代の場合も同様である。しかし②旧来の諸借地での追加的諸投資、及び右の引用では言及されていないが、より低い未耕の劣等地の耕作圏内への参加については、……絶対地代における土地所有の独占は、この『優等地の追加投資とより低い劣等地の耕作圏内への導入と、この二つの条件のゆるす範囲内であられる独占にすぎない』のである。つまり、この二条件を通して農業における資本の競争が行なわれているのである。そしてこの二条件すなわち『旧来の借地での追加投資と、土地種類Aという新地の追加耕作とは、相互的制限をなす。そこまでは追加資本がより不利な生産諸条件のもとでも同じ借地に投下されうるといふ限界は、土地等級Aでの競争的新投資によって与えられ、他方、この土地等級がもたらしうる地代の限界は、旧来の諸借地での競争的な追加的諸投資によって与えられる』（『資本論』第三卷八〇二頁、訳(3)一〇六二頁)のである」（『地代の理論』二四四頁）。

土地所有の独占といえども、農業部門での資本家間、地主間、資本家と地主間の競争を排除するものではなく、た

だ工業の競争にくらべ、独自の競争の貫徹形態がみられるだけなのである。したがって、「社会的需要が増大して、未耕地からの供給がなければ需給が均衡しなくなるとき、未耕地の所有者が土地の貸付けを拒否するとすれば、土地生産物の市場価格は上昇する。この上昇した市場価格によって生ずる超過利潤の地代に転化したものが絶対地代である」(前出)という新沢・華山両氏の絶対地代範疇の規定そのものを肯定することができず、また絶対地代が存在しないという主張も認めがたいものである。

ところで、新沢氏は、絶対地代成立の不可欠の条件である工業の平均資本にくらべての農業資本の有機的構成の低位にふれて、「価値のうちから支払われる最劣等地に生ずる地代としての絶対地代は、農業資本の有機的構成が社会的平均資本の構成の水準に達すればなくなるであろう。がしかしこのような場合には最劣等地は無償で資本にゆだねられることになるであろうか。もしもマルクスのいうようにかかる場合にも、地代が支払われねばならないとすれば、これは価値以上の価格に立脚する地代であり、絶対地代ではないであろう。しかしながら、単純なる独占地代と同視することもできないであろう」(『農業剰余価値形態論』一一頁)と重要な疑問をのべておられる。

たしかに新沢氏のいわれるように、**農業資本の構成が低位でなくなれば**、マルクスのいう絶対地代が消滅する点は間違いない。また、だからといって最劣等地の地主が無償で土地を借地農に使用させないことも当然である。とする、この場合の地代の性格が問題となる。この地代が、本来的独占地代でないことも新沢氏のいわれる通りであろう。何故、最劣等地の地主は無償で土地を貸出さないか。最劣等地——といっても一定の豊度と位置をもつ——が有限であり、地主により独占的に所用されているからであり、借地農は、農業で平均利潤を入手するためにはその土地が

有限地地代表 I (農業資本の低位構成消滅の仮定に立つ)

土地種類	個別的 生産価格 シリリング	生産物 の 生産 価格 シリリング	社会的 生産 価格 シリリング	販売 価格 シリリング	有限地 代 シリリング	差額地 代 シリリング	総地代 シリリング
A	60	10	60	70	10	0	10
B	60	12	72	84	10	14	24
C	60	14	84	98	10	28	38
D	60	16	96	112	10	42	52
E	60	18	108	126	10	56	66

不可欠であるにもかかわらず、資本はそのような土地を創造する事が出来ないからである。そこで農業資本の有機的構成が工業資本と全く同じ——資本の回転は捨象——として、この場合の地代——わたくしはこれを「有限地地代」とよぶことにする——の性格をエンゲルスの地代表の数字を例として考察しよう。いま投下資本五〇シリリング、平均利潤一〇シリリング(平均利潤率二〇%)、農、工資本を通じてその平均構成は八〇C十二〇V(剰余価値率一〇〇%)と仮定しよう。したがって、一クォーターあたりの農産物の市場生産価格は六〇シリリングであり、絶対地代は存在しない。しかし、最劣等地といえども無償でないので、A地の地主が、「有限地地代」を一〇シリリング要求したとする。この場合の表は上の如くである。

この有限地地代は土地の豊度に無関係であるから差額地代ではない。また差額地代や絶対地代のように価値ではなく、価値以上の価格であるが、しかし、本来的独占地代のようにある特殊な土地にのみ成立するものではなく、すべての最劣等地——この最劣等地そのものも、A、B、C……等の土地の内部で交替する——と優等地に生ずるし、かつ、追加投資や、より劣悪な土地の耕作圏内への参加により制限されているので、独占地代ではない。この地代は、最劣等地といえども、有限であり、資本制的借地農にとっては一定の代償なくしては使用しえないところに生ずる有限地地代——これも一種の独占地代ではあるが、もともと資本制的範疇地代といえどもレーニンの指摘しているように一種の独占地代なのである——である。しかし有限地地代といえども過度に地主が要求しうるものではない。いま、何らかの理由により農産物の販売価格が七〇から八〇となったとしよう。そし



て地主は一〇シリリングでなく二〇シリリングの有限地地代を要求したとしよう。この場合、従来の最劣等地Aよりもさらに劣悪なA<sub>1</sub>——そこでの生産物は八ブッシュェルであるとする——が耕作圏内にはいつてくる。この場合の四シリ

有限地地代表Ⅱ(農業資本の低位構成消滅の仮定に立つ)

土地種類	個別生産価格シリリング	社会的生産価格シリリング	社会生産価格シリリング	販売価格シリリング	有限地地代シリリング	差額地代シリリング	総地代シリリング
A <sub>1</sub>	60	8	60	64	4	0	4
A	60	10	75	80	4	16	20
B	60	12	90	96	4	32	36
C	60	14	105	112	4	48	52
D	60	16	120	128	4	64	68
E	60	18	135	144	4	80	84

グの有限地地代は、さきの一〇シリリングの有限地地代とその性格は全く同じである。かくして、有限地地代といえども、新たな劣等地の参加や追加投資の競争により、無闇と高騰するものでないことは明らかである。有限地地代の消滅の条件は、土地が無闇に存在するか、資本が土地的条件を自由に創造しうるか、の場合であろう。

マルクス経済学における経済的諸範疇の解明は、そのような経済的諸範疇を必然的に成立させるところの資本制社会の生産関係の解明であった。したがって、『資本論』での地代範疇——差額地代と絶対地代——も、たんなる観念の産物ではなく、したがってこれまでにみたような数量的思惟の生み出したものではない。客観的生産関係こそがマルクスの地代範疇成立の究極的根拠であり、この客観的な社会的存在である生産関係が存在しなければ、マルクスの地代範疇もまた成立するものではない。にもかかわらず、マルクスの地代範疇を以上の観点から離れて批判修正しようとする試みが、これまでもしばしばなされていた。以上考察した新沢・華山両氏の見解も、簡潔

な表現のなかで、有益な問題を提示し、独自の解決を示された興味深い見解として教えられるところが多かったが、結局はマルクスの地代範疇を誤った理論的根拠により否定しようとした新しい試みの一つといわざるをえないのではなからうか。

(一九六六年九月)